

神戸大学発達科学部，文学部及び経済学部 E S D コース実施要領

（趣旨）

第1 神戸大学発達科学部，文学部及び経済学部（以下「3学部」という。）に各学部規則の規定により E S D (Education for Sustainable Development: 持続可能な開発のための教育) コース（以下「コース」という。）を置き，その実施に関し必要な事項を定める。

（設置目的）

第2 コースは，3学部がアクション・リサーチ等を共通の手法としながら3学部間及び学内外の組織と連携して，持続可能な社会づくりに資する人材を養成することを目的とする。

（授業科目名及び単位数）

第3 コースにおける授業科目名，単位数，開講時期及び開講学部等については，別表第1のとおりとする。

（履修申請）

第4 履修の対象となる学生は，3学部に所属する学生とし，「E S D コース履修申請書」を所属学部の教務担当係に所定の期日までに提出するとともに，履修登録を行うものとする。

（修了要件）

第5 コースを修了しようとする学生は，別表第2に定めるところに従い，12単位以上を修得しなければならない。

（修了認定証の授与）

第6 コース修了の認定は，当該コースを履修した学生が所属する学部の教授会において行い，修了を認定した者については，修了認定証を授与する。

2 修了認定証の様式は，別紙のとおりとする。

3 修了認定証は，原則として学位記授与式の日に交付する。

（雑則）

第7 この要領に定めるもののほか，コースの実施に関し必要な事項は，3学部が協議して定める。

附 則

この要領は，平成20年4月1日から実施する。